

日介支専協第 1-0056 号

令和元年 7 月 5 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について  
(ご連絡)

平素より当協会の活動に対し格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび厚生労働省より当協会宛に「消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について（令和元年 6 月付 20190522 中第 3 号、公取第 44 号経済産業大臣、公正取引委員会委員長通知）」に関して、周知協力の依頼がありました。資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

記

○消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について（厚生労働省事務連絡）

○消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について

（和元年 6 月付 20190522 中第 3 号、公取第 44 号経済産業大臣、公正取引委員会委員長通知）

【参考】

消費税価格転嫁等対策情報ページ（内閣府 HP）

<https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/>

消費税転嫁対策特別措置法（概要・ガイドライン等）（消費者庁 HP）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/consumption\\_tax/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/consumption_tax/)

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局 木村能子 担当 高木涼子・加藤恒子  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp